

優秀修士論文概要

鎌倉時代の古文書における
宣命書きの研究

渡 邊 陽菜乃

本修士論文は、鎌倉時代に書かれた古文書のうち、宣命書きを用いて表記された文書を対象としている。文書全体が宣命書きされたものに限らず、文章の一部分であっても宣命書きを用いて表記されているものであれば対象として取り扱った。資料は、用例調査・引用ともに、竹内理三編『鎌倉遺文 古文書編』（東京堂出版 一九七一年）に拠った。編纂過程での改変の可能性を考慮し、可能な限り原文影印を参照した。

第一章では、研究目的と背景を整理した。本論文では、上代に成立、発達した万葉仮名が、平仮名、片仮名の成立した平安時代以降にも部分的ながらも消滅することなく使用され続けた点に注目した。宣命書きは本来、天皇の詔勅である宣命を伝える表記体として発達したが、平安以降は多様な文書に用いられるようになった。このような、宣命書きが書きあらわす資料の種類が広がり、万葉仮名に限らず平仮名や片仮名が宣命書きに用いられるようになった点を踏まえ、鎌倉時代の宣命書きに関する更なる実態を調査し、表記傾向を解明することを目的としている。

第二章では、宣命書きに関する先行研究を概観し、用語の定義を行った。これまで、宣命書きの研究は『続日本紀』を中心に、上代や平安時代の資料を対象とすることが主流であった。しかし、鎌倉時代の宣命書きに関する先行研究は少数にとどまる。そのため、上代以降の宣命書きにおける表

記の実態を明らかにすることに課題があると考えた。以上を踏まえ、本論文では、鎌倉時代の宣命書きを取り上げ、万葉仮名によって宣命書きされた古文書と、平仮名・片仮名によって宣命書きされた古文書間の性質に差異があると仮定し、両者の比較を基盤に研究を進めた。

第三章では、宣命書き文書の概況を調査した。宣命書き文書を公式様文書、公家様文書、武家様文書、上申文書、証文、帳簿類、書状に分類し、鎌倉時代初期・中期・後期の各時期の文書数と割合を提示した。万葉仮名を使用する宣命書き文書と、平仮名・片仮名を使用する宣命書き文書を比較した際、以下の結果が得られた。共通点は、鎌倉時代全体で証文が高い割合を占めており、証文・公式様文書の割合が初期から後期にかけて減少しているという点である。相違点は、武家様文書の比率の変化傾向と、書状の割合の二点である。武家様文書に関しては、万葉仮名を使用する宣命書き文書は後期にかけて増加傾向、対して平仮名・片仮名を使用する宣命書き文書は減少傾向であった。初期から後期にかけて割合が変化しているということは、つまり時代変化に伴って、万葉仮名・片仮名・平仮名を用いて宣命書きされた古文書のあり方の変化が起きているということである。書状に関しては、万葉仮名を使用する宣命書き文書では全体のうち五割程度のみが書状であるのに対して、平仮名・片仮名を使用する宣命書き文書は全体の三五割を占めていた。また、書状は、他の古文書の様式が発展していく際の基盤となった文書であると同時に、比較的私的な性格を持つとされている（『国史大辞典』「書状」）。さらに、他の様式分類に比べて形式が厳格に定められていない。そのため、公的な効力が弱く、文書の位相としては低いものと位置づけられる。加えて、平仮名・片仮名が既に成立していた鎌倉時代には、万葉仮名よりも、位相の低い古文書において平仮名・片仮名が用いられる傾向にあったと考えられる。

本来、宣命書きは詔勅伝達のための表記であったが、鎌倉期の実態は異

なり、官庁や院庁発布の公式文書は少なく、証文や上申文書に集中していた。これは公家中心の平安時代から武家中心の鎌倉時代への政治的転換に起因すると考えられる。また、証文や上申文書はどちらも契約や事実を残しておくという記録的な意味合いを含むものでもあり、鎌倉時代では長期間合法的な拘束力を持つことを狙いとして用いていることが多かったと言えるのではないかと考える。

第四章では、万葉仮名を使用する宣命書き文書に注目し、各時代区分や古文書の各様式分類における万葉仮名字母の傾向と、字母ごとの用法を明らかにすることを通して、古文書における宣命書きの意義を確認した。時代の変化によって字母の種類は大きく変化しないが、割合に注目すると、複数の万葉仮名字母が鎌倉時代初期から中期以降にかけて平仮名字母や片仮名字母と似通ったものになっていく傾向が見られた。

「シ」「フ」に関しては「之」や「不」が平仮名・片仮名の字母となつていくが、万葉仮名を使用する宣命書き文書では、それらの字を用いない。上代以降、「シ」「フ」の万葉仮名として、「不」は主要な字体として用いられ続けてきたことを踏まえると、この状況は例外的である。例外が生じる理由は、文書の種類によって本文中で漢文体が取られることが関係する。「不」や「之」のような漢文体で用いられる漢字と万葉仮名字母が同一だった場合、衝突が起こると推測される。その中で漢文としての用法と誤読しないよう平仮名字母・片仮名字母とは異なる万葉仮名字母が用いられていると考えた。

そして、鎌倉時代の古文書の宣命書きに使用される万葉仮名は、ほとんどが一字一音節の音仮名で、訓仮名の使用はごく稀であった。大野透（一九六二年）などの様々な先行研究で、「訓仮名は漢字の訓読みに基づいて成立されるという行為に基づいており、しばしば表現性を持つことがあり」という点が指摘されてきた。訓とは、漢字が本来持っている意味に対

応する読みである。その反面、音仮名は訓仮名に比べて字母の字義によって表現性を持つて使われることが少なく、より表音的に漢字を用いていると言える。そのため、証文や上申文書、武家様文書などという公的な性格を持ち、記録的な意味合いを含む文章である鎌倉時代の古文書において、音仮名の字母を基本として使用することは、訓仮名を用いるよりも比較的意思を含ませず、表現性を持たせないという点では有効だったのではないかと考えた。このように、一字一音の音仮名を主に使用し、本文との衝突を避ける字母選択をすることは、文章の読みやすさにつながっていたと考察した。

次に、古文書の様式分類ごとの万葉仮名字母に注目して調査を行った。鎌倉時代後期の公式様文書においては、淳仁・称徳期宣命と似た用字が見られることや、「我」が宣命にのみ用いられる字母であることなどいくつかの特徴が見られたが、基本的には古文書の違いによって万葉仮名の字母が異なることはなかった。また、使用される万葉仮名の字母は、地域によって違いがないことが確認できた。万葉仮名字母の用法を比較すると、鎌倉時代のすべての区分で助詞表記に使われ、区分ごとの差はなかった。白藤禮幸（一九六七）や池田幸恵（二〇〇九）などによる上代・中古の宣命書き研究でも小書きには助詞が多いことが指摘されているが、本研究においても同様の傾向が確認された。鎌倉時代の万葉仮名による宣命書きの中心的用法は「助詞の表示」であると言える。

万葉仮名字母の違いによる用法の差が見られなかった点については、字母が異なつていても容易に読めるように配慮されたためと考えられる。宣命書きの古文書では、文章のどの部分が自立語の活用語尾、助動詞、助詞、あるいはそれらの一部として機能しているかが一目で判別できる。さらに、鎌倉時代の古文書では、同じ仮名を示す場合には極力同一の文字が用いられ、基本的には音仮名専用の字母が使用されていた。したがって、複数の

漢字が同一の仮名を表す場合でも用法の差異は生じず、結果として読み誤りの可能性は減少し、情報を正確かつ確実に伝達し、受け手に適切な理解や行動を促すことが可能となったのである。

第五章では、鎌倉時代の古文書における宣命書きが文章のうちどのような部分を示すのか明らかにした。乾善彦(二〇〇三)は、変体漢文において、宣命書き部分が日本語の埋め込み機能を担っていることや、日記だけでなく他のさまざまな文献において、会話あるいは会話引用形式の部分に宣命書きや仮名書きが見られることを指摘している。乾の指摘を踏まえ、部分的宣命書きを対象を絞って、文章中の一部分のみあえて宣命書きを用いる理由を検討した。本研究でも、引用部分に宣命書きを用いる例が確認されたほか、人名・数詞・地名などに助詞を添えて宣命書きする例が多く見られた。あえて一部分に宣命書きを用いる理由は、文章中で特定部分を視覚的に際立たせ、大字部分との差異を明確にするためと考察した。

以上の調査により、鎌倉時代の宣命書きは、証文を中心とする記録的文书に適した音仮名主体の表記であり、助詞を通じて文構造を明確化し、文章の一部を強調する役割を持つことが明らかになった。本研究は鎌倉期における宣命書きの実態を明示した点に意義がある。しかし、平仮名・片仮名が既に成立している時代において、なお万葉仮名を用いた理由は十分に解明できておらず、今後の課題としたい。

引用文献

- 池田幸恵(二〇〇九)「前田本『小右記』の宣命書きについて」訓点語学会『訓点語と訓点資料』一二三巻
- 乾善彦(二〇〇三)「部分的宣命書きと和漢混交文」『女子大文学 國文篇』五四
- 大野透(一九六二)『萬葉仮名の研究』(明治書院)

- 国史大辞典編集委員会(一九八三)『国史大辞典』(吉川弘文館)
- 白藤禮幸(一九六七)『上代宣命体文献管見』(東京大学文学部国語研究室)
- 竹内理三編(一九三二)『鎌倉遺文古文書編』(東京堂出版)

優秀修士論文概要

木下順二の民話の思想

——草の根的文化運動における
国民文化形成のなかで——

吉田 敦美

本修士論文は、劇作家・木下順二による初期の民話劇および、木下の民話劇を上演していた劇団〈ぶどうの会〉に焦点をあて、木下の初期における民話の思想を明らかにすることを目的とした、作家論研究である。近年、戦後文化運動研究の進展に伴って、戦後の民話運動に関する研究が活発化している。一方で、民話運動の端緒とも言える木下の民話劇については、管見の限り研究が不足している。民話運動は、どのような思想をきっかけとして始まったのであろうか。

序章では、「民話」および「民話劇」の定義を行った。一九五〇年代における「民話」という用語は、単に民間説話の略称としてだけではなく、木下順二や〈民話の会〉によって特別な意味で用いられた。〈民話の会〉とは、木下順二の戯曲「夕鶴」を発端として誕生し、一九五〇年代の民話運動を牽引したグループである。木下らは、民話を昔の話としてではなく、現代との接点を持つ「現代の民話」として再創造しようとしていた。本論でもこれを引き継ぎ、柳田国男の学問的な「昔話」より広義の口承文芸として定義した。

さらに、「民話劇」という名称は問題含みである。演劇のジャンルとしては認められないし、民話の方法は語りであるため、民話なのだとしたら

劇の形式をそもそも取りえない。しかし、ジャーナリズムや作家本人によって便宜的に用いられてきた経緯があり、本論でも民話的なモチーフを用いた戯曲および上演を民話劇とした。

第一章「戦時下における木下順二の民話劇——初期としての「二十二夜待ち」」では、柳田の昔話から影響を受けた木下の初期の民話劇「二十二夜待ち」が、一九四三年頃に昔話から翻案され、戦後に一部改稿されたという過程を分析することで、ナショナルリズムによって戦中戦後のイデオロギーが連続し、戦争を反省するという点で途切れていたということを明らかにした。学生時代の木下に、柳田国男編『全国昔話記録』を勧めたのは日本文学報国会で活躍していた中野好夫であった。それを元に早速、木下は「二十二夜待ち」、「狐山伏」、「鶴女房」という三つの戯曲を書いた。この中でも、「二十二夜待ち」は、戦時中に木下らが疎開していた農村で上演され、木下の戯曲として初めて商業雑誌に掲載されたという、木下の民話劇の中でも初期の重要な作品であった。そもそも木下が参考にした『全国昔話記録』は、戦時下におかれた国民を「慰安」する意図で編まれたものであり、柳田の民俗学の出自からも、戦時中のナショナルリズムを高揚させる可能性が大いにある書籍であった。この『全国昔話記録』から、「二十二夜待ち」の昔話を翻案する時に、木下は仏教色を排除し、親孝行に焦点を当てた。この仏教色の排除は、木下の日本論としての超越神や絶対者の否定であり、親孝行への焦点化は、国民形成のために明治以来の修身教育によって育まれた「孝」、つまり「家」というイデオロギーへの「服従」を意味しており、戦時中には皇国観へと繋がりが得るものであった。この民話劇は、戦後になり、一九四六年に雑誌『小天地』に掲載された。しかし、一九五一年以降は親孝行を焦点化する台詞のみが、「服従」ではなく主体性を持たせた台詞へと改稿されている。ここから、戦時中は国家のイデオロギーである「孝」に従っていた木下が、敗戦後の反省により皇国

観につながる表現を徹底的に書き改めたということがわかった。

第二章「成熟していくぶどうの会―木下の民話劇を上演する場として―」では、ぶどうの会が行った民話劇の上演を整理することを通して、ぶどうの会が劇団として成長する過程と、木下の民話劇が伴走していたことや、民話劇の上演が占領期以後の草の根的運動のなかで行われ、国民文化の創出に役立てられたことを明らかにした。ぶどうの会は戦後、若い世代として新劇界に登場し、木下のほとんどすべての民話劇を上演した。ぶどうの会は劇団としての体制や俳優たちの技術力が整わないうちから、積極的に地方を巡業し、農村で暮らす人々と交流することで、木下の民話劇のリァリテイを追求した。さらに、この時期、一九五〇年代の木下は、草の根的文化運動を先導する専門家として、国民的歴史学運動にコミットしていた。木下は、集団で創作活動を実践している場として、悪戦苦闘しながらも主体的に俳優や劇団としてのあり方を追求していたぶどうの会に、大きな期待を寄せていた。

第三章「民話劇を超えるもの―昔話「鶴女房」から民話劇「鶴女房」、現代劇「夕鶴」へ―」では、木下が翻案する元となった『全国昔話記録』に収録された昔話「鶴女房」、そして一九四三年頃木下が執筆し未発表のまま残っていた民話劇「鶴女房」、さらに一九四八年に木下自ら改作した現代劇「夕鶴」へという作品の変容をたどった。その結果、当時の木下が民話劇と現代劇のはざままで戯曲のテーマやことばといったドラマトウルのギーの実験を行っていたことが明らかになった。テーマについて、民話劇「鶴女房」では昔話の発想を大きく超えたテーマは設定されないのに対し、木下がもはや「民話劇」ではなく「現代劇」であると述べる「夕鶴」では、昔話の発想を超え、先行研究でも指摘されていたような近代的な価値観がテーマとなっていたということを分析した。ことばについて、「夕鶴」において、現代劇として現代で生きている日本語、そして民族というイデオ

ロギーとしての日本語の実験が行われていたということも明らかにした。この日本語に関する実験は、政府からイデオロギーとして「上」から与えられた「標準語」や「国語」を受け入れてしまったことや、帝国主義に拠って植民地支配する時に日本語を強制してしまったことを反省し、民族のことばでもって民話劇を書こうという点に、同時代的なイデオロギーにも通ずるものがあつた。

第四章「文化使節としての「夕鶴」―一九六〇年における「日米修好通商条約百年記念行事」でのオペラ、「訪中新劇団」での演劇上演―」では、一九五〇年代の国民文学論や草の根的文化運動のなかで人気を博した「夕鶴」が、一九六〇年における米中での公演、つまり「日米修好通商条約百年記念行事」と「訪中新劇団」における上演では、日本の文化使節として政治的な役割を果たすようになったということを描いた。まず、「日米修好通商条約百年記念行事」では、日米安保条約締結に向けた日米親善を図るという政府の意図が明確に見られた。この時期の木下は、安保反対新劇人会議に参加し、安保反対のデモなどにも積極的に参加するリベラル左派であつた。そのような木下にとつて、安保締結を見据えた「夕鶴」のオペラ上演は、遺憾なものであつたが、多くは語っていない。一方で中国での演劇の上演については、そもそも「訪中新劇団」が、反帝国主義という共通の目標によって、中国人の人々から温かく迎えられ、「夕鶴」の上演も資本主義に対抗する政治的な作品として受け取られた。さらに、中国で観劇することで、民族芸術や民族演劇を現代に活かす営みに影響を受けた。このように、冷戦体制下において、米中での二つの公演にたいする木下の態度には温度差があり、冷戦下におけるリベラル左派としての木下の態度が明らかになった。

終章では各章を総括し作家論的な視点から考察した。まず、木下順二の民話の思想は、柳田國男編の『全国昔話記録』を元にしてある点や、「孝」

を主題としている点で、戦時中のナショナリズムと関係があった。しかし、戦中のナショナリズムと結びついた作品は、戦後になると民衆の抵抗を表すものとして評価されるようになり、民話劇の専門家として、木下も進んで草の根的な国民文化の形成の一翼を担うようになる。つまり戦後になると、主体は変わっていないものの、大日本帝国の国民が、左翼系の知識人たちによって「民族」と言い換えられ、上から与えられたナショナリズムから、下から芽生えてくるナショナリズムへと、ナショナリズムの意味が変化してくる。この転換は戦争への反省としてなされた。このような戦後の転換によって、民衆と知識人とが協力し、「国民演劇」や「国民文化」の創出が図られることになる。この過程に、木下は民話劇の作者および知識人として協力し、ぶどうの会は「国民演劇」の創出に、学校や職場で演劇や幻燈を上演することで協力したのである。

さらに作家論的な視点から、民話劇を通して見えてくる一人の作家としての営みが、戦中戦後を通してどのように繋がっているかについて考察した。戦時中、木下は英文学を研究していたが、英語教育の禁止措置により、社会的な影響が少なかったため、現代の人々に影響を及ぼすことができる創作に取り組むようになった。この欲望は、疎開先において民話劇を上演した体験から、確固たるものになった。また、木下は戦時中にキリスト教を棄教しているのだが、初期の民話劇にみられる仏教色の排除や、キリスト教的な概念の不採用は、木下の日本人論に関連しており、神島が『近代日本の精神構造』にて指摘した、近代化に伴う「武士的エトスの暗転」にもつながる。そして、国民的歴史学運動に共産党員と共にコミットしたにもかかわらず、共産党と距離をとった要因を、山本武利が指摘するGHQの検閲に協力した過去にもとめた。戦後、GHQによる検閲も、言論の自由を規制していた点で戦時中の内務省による検閲と同様であり、木下にはその負い目があったのではないだろうか。

最後に、本修士論文の達成と課題を示して論を結んだ。本研究は木下の初期の思想の一端を明らかにした。ただし思想の変遷および民話劇の歴史的な評価は今後の課題となった。

注

- (1) 山本武利「『夕鶴』作家の木下順二―占領期の暗い表情― GHQの日本メディア検閲」『メディア展望』七二八号、二〇二二年八月、三三頁。

優秀修士論文概要

宮沢賢治の農村活動と近代仏教の 社会思想

——浄土真宗と日蓮宗のはざままで——

細谷 萌々子

本論文では、宮沢賢治（一八九六―一九三三年）が近代仏教の潮流の中で浄土真宗と日蓮宗の教えを複合的に受容し、それをもとに農村救済に進んでいったことを論じている。明治時代に誕生した近代仏教は、社会の貧困問題の解決に取り組んだ点特徴である。そして、その代表的なものが、浄土真宗大谷派の「精神主義」、浄土真宗本願寺派の「新仏教」運動、日蓮宗の「日蓮主義」であった。賢治の信仰遍歴は、こうした近代仏教の流れの中で起こっている。賢治は、父・政次郎の「精神主義」信奉のもとで育ったが、一九一四年頃に『法華経』を読み、「日蓮主義」に傾倒した。そのため、従来では主に賢治と「日蓮主義」の関係について論じられてきたが、その枠に収まりきれないオリジナリティを読み解くには複雑な信仰遍歴を丁寧にとる必要がある。そこで本研究では、「精神主義」と「日蓮主義」に加え、従来は看過されてきた「新仏教」運動にまで広く目を配ることで、包括的な分析を試みた。それにより、真宗と日蓮宗の両側面から賢治の農村救済思想を明らかにすることを目指した。

第一章「循環する自己救済と有機的農村活動——宮沢賢治と清沢満之の「精神主義」——」では、清沢満之の著述を取り上げ、賢治の「精神主義」思想の受容について論じた。「精神主義」は、清沢とその門弟らによつ

て担われた運動であり、自己の精神における信仰の確立が主張された。従来の研究では、個人の救済を主張する利己的な「精神主義」と、社会全体の救済を重視する利他的な「法華経」という二項対立で捉えられ、そのため賢治は真宗から日蓮宗に改宗したと考察されてきた。しかし清沢は、個人の精神的確立が達成されたのちに他者や社会へ目を向けるべきだと説き、それを通じた社会福祉の発展を促そうとしていた。その根拠として、「個」が助け合うことでひとつの大きな組織が形成されるといふ有機体説を提唱している。実際、政次郎はそうした教えに基づいて社会活動を行なっており、そこから賢治は相互扶助の精神を学んでいったと考えられる。

賢治は一九二六年に羅須地人協会を設立し、農事指導や肥料設計を行なった。その運営方針である「農民芸術概論綱要」には、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない／自我の意識は個人から集団社会宇宙へと次第に進化する」という文がある。ここに見られる個人と全体の調和は、「精神主義」の思想が下地になっていると言えよう。賢治が傾倒した『法華経』では、皆が平等に成仏できるといふ一乗の思想が説かれているが、それは「精神主義」の思想と矛盾するものではない。そこで賢治は、「精神主義」の教えに『法華経』の思想を融合させながら、自らの農村活動に活かしていったと考えられる。

第二章「農村救済をめぐる禁欲、欲望の〈清〉と〈濁〉——宮沢賢治と「新仏教」運動——」では、「新仏教」運動における風俗改良運動（禁酒運動、動物虐待防止運動、娼娼運動）を取り上げ、童話「ポラーノの広場」などに見られる賢治の禁欲観との比較検討を行なった。真宗本願寺派によつて担われた「新仏教」運動は、プロテスタントの社会活動を模範として、風教問題の解決に取り組んでいた。

賢治は、飲酒により人々の借金が増えて農村が衰退してしまうことを主張し、禁酒による社会改良を訴えていた。この禁酒観は、「新仏教」運動

の貧民救済を目的とした禁酒の理念に近い。しかし賢治の場合、酒が農民の楽しみであったことも理解しており、酒を完全には否定しなかった。そのため、合法の清酒と違法の濁酒という二項対立ではなく、人々に恵みをもたらす自然Ⅱ（清）、徴税により人々を貧困と暴力にさらす国家権力Ⅱ（濁）という二項対立が表現されている。

「新仏教」運動家は、個人と宇宙の万物を同一とみなす梵我一如の思想をもとに、人間と動物を同等のものとみなし、子どもや労働者の虐待を防止する一端として動物虐待防止を論じていた。また、そこから転じて、非肉食も推進していた。このような動物虐待防止の精神は、賢治の菜食主義に通底するものである。しかし、「新仏教」運動では、戦争を見据えた国民の肉体強化のために肉食を許容する一面もあった。一方、賢治も肉食を許容する場面があったが、それは「新仏教」運動とは異なり、農村の経済的自立を試みる時に限られていた。

機関誌『新仏教』では、風俗改良の模範として、トルストイの著書『復活』が紹介されていた。賢治の蔵書にもある『復活』には、飲酒や肉食が人間を墮落させ、それが引き金となって売春が行われるという、社会問題の連続性が描かれている。そして、世界のあらゆる生物が大きな有機組織としてつながっているため助け合わねばならないという思想のもと、性交と生殖を目的とした結婚は否定されるが、娼婦を救うための結婚だけは例外的に認められている。この結婚観は、「新仏教」運動の廃娼論および「ポラーノの広場」における結婚の否定に重なり合っている。賢治の禁欲観において、飲酒、肉食、結婚は、基本的には農民を搾取する（濁）つたものとして批判されたが、それらが農村を豊かにする場合のみ（清）いものとして許容されたのである。

第三章「法華経」の種を守り育てる（肥料）的農村活動——宮沢賢治と田中智学——」では、「日蓮主義」を唱えた田中智学の農に関する言説

を取り上げ、賢治の土性調査や肥料設計が田中の影響下になされていたことを論じた。「日蓮主義」は、国家全体の統一と救済を説く、国家主義的な教えである。

賢治は、『法華経』の「如来寿量品」で説かれる現世救済の思想、すなわち娑婆即寂光土の思想を重視していた。その浄土の豊穡なイメージは、布教を稲作に喩える三益の教えによって支えられている。三益の教えとは、仏となる種を衆生の心に植えつける「下種」、衆生の心を育てる「調熟」、衆生を苦悩から抜け出させる「解脱」という、悟りまでの過程を三段階に分けた教えである。このうち調熟について、田中は肥料の語を用いながら説明していた。

賢治は、米の収穫を増やすことにより国民生活を安定させたいという志望動機をもって、盛岡高等農林学校に入学した。そして、卒業後には研究生として土性調査に従事している。この活動を支えるものとして、田中の三益の教えがあったと考えられる。土性調査は、適切な肥料を発見するために必要な過程であった。そのため、賢治は土性調査を、娑婆即寂光土を実現する第一歩として捉えたのである。

しかし、賢治と田中の思想には、国家主義をめぐる相違がある。田中が三益の話を離れて実際の農について説くとき、農民は一人の衆生ではなく、国の利益を生み出すための労働力としか認識されなかった。そこで賢治は、田中の三益の教えに従いつつも、その国家主義的側面からは離れたと考えられる。そして、詩「野の師父」に見られるように、自身の肥料設計が農民の「如来寿量品」への信仰を護るものであるという自負をもって、農民一人一人に寄り添う活動を行なった。それはまさに、衆生の仏種を育てる（肥料）的農村活動であったと言える。

第四章「新たな時代のマルクス」を求めて——宮沢賢治と石川三四郎、妹尾義郎——」では、社会思想を展開した宗教家である石川三四郎と妹尾

義郎を取り上げ、アナキズムにもマルクス主義にもよらない賢治の文学的模索について検討した。

石川は、アナキズム思想を展開したキリスト教徒である。その著書『非進化論と人生』では、人間の心理に「悪」がある限り、階級闘争では理想郷は開かれぬというアナキズム思想を説いた。そして、神や如来といった宇宙的なものに身をゆだねることによる、知識層と労働者の相互扶助を提唱していた。賢治は、「精神主義」の有機体説を受容していたからこそ、その延長線上で、この石川の他力信仰的アナキズムに共鳴していたと考えられる。

しかし、同時代には、妹尾のような日蓮宗徒が活躍していた。妹尾は、「日蓮主義」の国家主義的側面から離れ、労働者や農民の自力的な階級闘争を唱えたマルクス主義者である。石川の思想に共鳴していた賢治は、妹尾が唱えたような革命が求められた時代において、自らの信仰をいかに貫くかという問題に直面していたと言える。

そこで賢治は、他力信仰的アナキズムと自力信仰的マルクス主義の対立を乗り越えるような「人類愛の理想に立つ生命の芸術」の創作を試みたと考えられる。詩「生徒諸君に寄せる」では、宇宙への信仰のもとで悪を打ち倒すという「新たな時代のマルクス」が希求された。賢治は、悪に対する積極的な闘争により、知識層と農民の相互扶助社会を作ろうとしたのである。

終章では各論をまとめ、賢治の近代仏教受容のありかた、およびそれに基づく農村活動の特徴を考察した。「精神主義」と「新仏教」運動、石川の思想には共通して、宇宙観や相互扶助の理念が見られる。そうした思想に対する賢治の共鳴や類似は、「精神主義」受容の延長線上に生じたものと考えられる。また、賢治は「精神主義」により個人のレベルから社会を見る視点を獲得し、それを基盤として『法華経』を理解していたからこそ、

個人への視線を欠く「日蓮主義」の国家主義的側面から離れたと考えられる。「農民芸術概論綱要」に見られる個人と全体の調和には、多層的な信仰遍歴をもつ賢治ならではのバランス感覚が窺える。

以上の取り組みにより、賢治が真宗と日蓮宗の利点を柔軟に活用しながら、自身の農村救済思想を形成していたことが明らかになった。従来は否定的に捉えられてきた真宗や、見落とされてきた他宗派の社会思想を再評価することで、日蓮宗に偏らない多角的な解釈を展開できる可能性を示すことができたと考えている。

優秀修士論文概要

『平治物語絵巻』の研究

舟山 凜太郎

『平治物語絵巻』と称される絵巻は、「三条殿夜討巻」等の五巻が残る作例をはじめとした数種類が現存している。それらの絵巻は、『平治物語』にはない特徴も有していることから、単に『平治物語』を絵巻化したのではなく、独自の方法や構想によって新たな平治の乱の物語を語ろうと企図していた可能性が考えられる。言い換えれば、各絵巻に見られる独特な部分は、これまで十分に究明されてこなかった、各絵巻の制作方法や志向性ひいては制作目的を解き明かすための重要な鍵となりうるのである。今後は、こうしたことを念頭においた研究が積極的になされるべきだろう。本論は、右に示した問題意識の下、『平治物語』に拠った三つの絵巻を取り上げ、『平治物語』との関係に留意しつつ、『平治物語』との相違点に注目することで、各作例の制作方法や志向性の一端を明らかにしたものである。

第一章

原本と模本を併せて「三条殿夜討巻」「信西巻」「六波羅行幸巻」「待賢門合戦巻」「六波羅合戦巻」の五巻が伝来している、十三世紀後期頃の制作とされる『平治物語絵巻』を取り上げ、その詞書の性質を再検討した。

本絵巻の詞書は従来、現存の『平治物語』本文と近似している部分があることが注目されてきた。例えば日下力氏は、永積安明氏による諸本分類で古態とされる一類本『平治物語』の要素と、古態の再編形態とされる四類本『平治物語』の要素が、詞書全体に併存していることを指摘している。⁽³⁾

他方、特に「三条殿夜討巻」第一段、「六波羅行幸巻」第一・四段、「六波羅合戦巻」第三段の詞書には、『平治物語』にはない表現や構成が認められることも指摘されている。⁽⁴⁾ こうした特殊な本文を精査した結果、「六波羅合戦巻」第三段の詞書は『保元物語』本文と、その他の詞書は『平家物語』本文と、表現や構成が類似していることが判明した。『保元物語』『平治物語』『平家物語』の交渉関係はこれまでも指摘されていることから、⁽⁵⁾ 上述の類似も、本絵巻の詞書が『保元物語』『平家物語』を参照して制作されたことに起因していると推定した。本絵巻の制作者が両物語を参照した理由は定かではないが、『平家物語』の利用に関しては、平治の乱の首謀者藤原信頼の愚劣さを強調する狙いがあった可能性も考えられる。

なお、本章の内容は、『平治物語絵巻』の詞書をめぐる「考察」(『国文学研究』二〇一、二〇二四年一月)にて既に発表している。詳細はこちらを確認されたい。

第二章

一三世紀後期あるいは一四世紀前期の制作とされる『平治物語絵巻』「常盤巻」について検討した。本絵巻は全五段から成るが、ここでは第三・四段の性格を二節にわたって論じた。

第一節では、第三・四段の詞書と『平家物語』の関係を分析した。先行研究では、第三段の詞書の一箇所「平家物語」本文が取り入れられていることが指摘されてきたが、そこに『平家物語』本文が摂取されるに至っ

た理由は解明されていない。だが、全段の詞書を改めて調査したところ、この問題を解決するための糸口を見出した。その糸口とは、第三・四段の詞書の『平家物語』本文（鹿ヶ谷の陰謀関連話）を用いたと考えられる部分で、先行研究で指摘されている箇所を含め、五箇所認められる。両段の詞書は、永暦元年（一一六〇）に藤原経宗・惟方が、後白河上皇の命を受けた平清盛に逮捕された事件（以下、経宗・惟方事件）を記していることから、右の『平家物語』の利用は、当該事件を『平治物語』とは異なる語り口で展開させるための手段であった可能性があると考えた。

第二節では、前節の検討結果を踏まえ、本絵巻の経宗・惟方事件の特質を読み解いた。この検討でまず明らかとなったことは、本絵巻には信西を無辜の人物とする傾向があることである。本絵巻は『平治物語』とは異なっており、保元の乱における信西の失政に一切言及しておらず、また、彼が何らの過失も犯していない人物であることを明記しているのである。

こうした特異な信西像が創出されたのは、経宗・惟方の悪逆性を際立たせるためであったと考えられる。その根拠としては、第三段の詞書に、罪のない信西を経宗・惟方が滅ぼしたという『平治物語』にはない本文⁽⁸⁾（『平家物語』本文を換骨奪胎したものか）があることが挙げられる。また、第三・四段では、経宗・惟方が上皇の地位を脅かす存在であったことが『平治物語』に比べて強調されており、本絵巻の両人は、極端に悪逆性の高い人物として登場していることも注目される。

ではそもそも、本絵巻はなぜ経宗・惟方像を右のように造型したのか。ここで注目しておきたいのが、本絵巻が『平治物語』とは異なり、藤原忠通が経宗・惟方事件に際して上皇の輔弼として手腕を発揮したことを繰り返し記し、また彼に対して独自の賛辞（『平家物語』本文を利用したもの）を向けていることである。こうした事実から、本絵巻は、経宗・惟方の悪逆性を誇張することで、事件の落着きに寄与した忠通の活躍を際立たせてい

ると推測した。

第三章

東京国立博物館本等で知られる『平治物語絵巻』「常盤巻」（前章で扱った絵巻とは別系統とされる⁽⁹⁾）を取り上げた。本絵巻は、現存本がいずれも模本である⁽¹⁰⁾ためか、先行研究ではその素性がほとんど解明されてこなかった。そこで本章では、本絵巻について、最初に『平治物語』を題材とした絵巻としての基本的な性格を検討し、その上で『平治物語』との差異について論じた。

第一に行った検討は、制作年代の推定である。これを明らかにする手がかりが、本絵巻と『太平記絵巻』（寛文頃の制作⁽¹¹⁾）に、同型の図が多数看取できることである。例えば、第一段（源義平処刑場面）の見物人の図は、『太平記絵巻』第一巻第一〇紙（日野俊基処刑場面）にも描かれている。では、両絵巻はなぜ同型の図を有することとなったのだろうか。これについて本章では、『太平記絵巻』が既存の絵巻の図を組み合わせて制作されている⁽¹²⁾ことや、両絵巻に見られる図が『平治物語』の内容とは概ね合致する一方で、『太平記』の内容とは符合しない箇所があることを踏まえ、本絵巻の図が『太平記絵巻』の制作時に利用された結果であると見た。そして以上を論拠として、本絵巻が『太平記絵巻』の制作時点には既に存在していた可能性を示した。

第二に、『平治物語』本文との比較を行った。先行研究では、本絵巻が四類本『平治物語』のような本文を基盤として制作されたと考えられてきた⁽¹³⁾。確かに、第一段には四類本『平治物語』の要素が見受けられる。だが一方で、第四段（常葉母子の藤原呈子邸訪問場面）は、泣く皇子邸の女房が描かれているなど、一類本『平治物語』の内容と重なっている。つまり、

本絵巻も第一・二章⁽¹⁴⁾で取り上げた中世の絵巻と同様、一類本・四類本『平治物語』の両要素を混在させているのである。

ただし、第二段（源頼朝・平家一門対面場面）には、捕縛直後の頼朝が清盛と思しき人物と対面するという、『平治物語』にはない場面が描かれている。こうした場面が描かれた理由までは示せなかったが、少なくとも本絵巻にも『平治物語』にはない内容を描こうとする姿勢があることが明確になった。

終章

本論で明らかにした事柄を整理した。また、『平治物語』に依拠した絵巻について、『平治物語』と相違する点を分析することの意義を改めて示した上で、今後の課題を述べた。

注

- (1) 宮次男氏「『平治物語絵巻』について」（田中一松氏ほか『平治物語絵巻』解説）講談社、一九七五年）等。
- (2) 永積安明氏ほか校注『日本古典文学大系31 保元物語 平治物語』（岩波書店、一九六一年）の「解説」等。
- (3) 日下力氏編「『平治物語絵詞』詞書釈文と『平治物語』対照一覧」（小松茂美氏編『日本絵巻大成13 平治物語絵詞』中央公論社、一九七七年。同氏著『平治物語の成立と展開』汲古書院、一九九七年に再録）等。
- (4) 安部元雄氏「『平治物語絵詞』と第一類本『平治物語』について」（『茨城キリスト教大学紀要』三、一九六九年一月）、永積安明氏「『平治物語絵詞』の構想」（『文学』四二、一九七四年三月。同氏著『中世文学の可能性』岩波書店、一九九七年に再録）等。

- (5) 日下力氏「『平家物語』と『保元物語』『平治物語』——成親事件話群の考察——」（『国文学研究』七八、一九八二年一〇月。注(3) 同氏著書に再録）等。

- (6) 一三世後期説は真保亨氏「平治物語絵（常磐巻）について」（『美術研究』三〇七、一九七八年九月）、一四世紀前期説は、村重寧氏「合戦絵巻——前九年合戦絵詞・平治物語絵巻・結城合戦絵詞について」（小松茂美氏編『続日本絵巻大成17 前九年合戦絵詞 平治物語絵巻 結城合戦絵詞』中央公論社、一九八三年）等。

- (7) 日下力氏「烏丸光広奥書『平治物語絵巻』・東北大学附属図書館蔵模本——翻刻並びに考証——」（伊地知鐵男氏編『中世文学 史料と論考』笠間書院、一九七八年。注(3) 同氏著書に再録）。

- (8) このことは、注(7) 日下氏論文でも指摘されている。

- (9) 注(6) 真保氏論文等。

- (10) 滝澤みか氏「『平治物語絵巻』の模本・諸本に関する調査報告」（『古典遺産』六九、二〇二〇年五月）等参照。

- (11) 石川透氏「『源平盛衰記絵巻』と『太平記絵巻』」（『奈良絵本・絵巻研究』九、二〇一一年九月）等。

- (12) 宮次男氏「『太平記絵巻』について」（同氏ほか編『太平記絵巻』河出書房新社、一九九二年）等。

- (13) 注(7) 日下氏論文。

- (14) 注(7) 日下氏論文は、第二章で論じた絵巻の詞書にも、一類本・四類本『平治物語』の両要素が見られるとしている。

- (15) 注(6) 真保氏論文でも清盛に比定されている。